

習近平の中国とどう向きあうのか

～日米安保体制からの脱却をめざして

報告 椿 邦彦
高槻市立生涯学習センター

I. はじめに

II. 習近平体制に関する分析

- (1) 中国が直面する課題
- (2) 習近平への権力集中が意味するもの
- (3) 習近平政権の新理念
- (4) 「一带一路」 ～中国の経済圏構想
- (5) 中国の市場経済の発展と「三農問題」

III. まとめ ～米朝会談後の東アジア

- (1) 習近平体制のゆくえ
- (2) 「一带一路」構想の評価
- (3) 南中国海の領有権問題について
- (4) 米朝会談 ～朝鮮は「改革開放」へと向かうのか
- (5) 日米安保体制からの脱却

I. はじめに

6月12日、朝鮮民主主義人民共和国（朝鮮）の金正恩国務委員会委員長とドナルド・トランプ米大統領との間で、シンガポールで歴史上はじめとなる米朝首脳会談がおこなわれた。この会談で両首脳は共同声明に調印した。トランプ大統領は朝鮮の体制保証の提供を約束し、金正恩委員長は朝鮮半島の完全な非核化について断固として揺るがない決意を明らかにした。共同声明で確認されたのはつぎの4項目である

1. 平和と繁栄を望む両国人民の念願に沿って、新たな朝米関係を樹立していく。
2. 朝鮮半島で恒久的で強固な平和体制を構築するために、共同で努力する。
3. 板門店宣言を再確認し、朝鮮半島の完全な非核化に向けて努力する。
4. 戦争捕虜および行方不明者の遺骨発掘を進め、すでに発掘確認された遺骨を即時送還する。

米朝首脳会談によって、両国は朝鮮戦争の終結に向けて歴史的な一歩を踏みだしたとみてよいだろう。それは東アジア情勢を大きな変化をもたらすであろう。

この米朝首脳会談の過程で韓国の文在寅大統領とともに注目されたのは、中国の習近平国家主席である。習近平と金正恩は米朝会談を前後する100日間で3回の首脳会談をおこない、その存在感の大きさを示した。一方で、発足直後の2013年からアメリカの対中包囲政策に追随して、中国との関係を悪化させ続けてきた安倍政権の外交政策の破産がこれほどまでに明らかになったことはなかった。いま日本は、安保・外交政策の根本的な見直しを迫られている。それは中国とどのように向きあっていくのかということでもある。

この報告では、現在の中国が直面している問題は何か。習近平体制はそれをどのように打開しようとしているのか。中国が強力に進めようとしている「一帯一路」構想とは何を目指しているのかについて明らかにしていきたい。

昨年 of 中国共産党19回大会では党規約に「習近平思想」が明記された。そして今年の全人代で国家主席の任期制限をなくす憲法改正が行われた。こうした一連の事件は、中国の政治体制がどこに向かおうとしているのかをめぐって、さまざまな臆測を呼んでいる。まずは、習近平を首班とする中国共産党指導が、現在、どのような指導理念を打ち出しているのか。特に重要なのは、その背景にはどのような現実が横たわっているのかを認識し、分析することである。

「一帯一路」構想はその余りのスケールの巨大さゆえに、周辺諸国に対してさまざまな臆測を生んでいる。それは「中国はアメリカに変わる覇権国になろうしているのではないか」あるいは、「ユーラシア大陸全体に帝国を形成しようとしているのではないか」、または「南中国からインド洋を経てペルシャ湾にいたる海洋を制覇しようとしている」などさまざまであるが、これらがいわゆる「中国脅威論」の根拠となっている。

そこでこの「一帯一路」構想がどのようにして生み出されてきたのか。現在はどういう形で進められているのか。それは周辺諸国にとって「脅威」となるのか、それとも「機会」と

なるのかを見極めていく必要がある。

中国では20世紀末頃から「三農問題（農民、農村、農業問題）」がおおきな社会問題として取り上げられ、それは現在も重大なテーマとなっている。「三農問題」を理解することは、中国の独特な社会建設を理解するうえで不可欠である。

以上、現在の中国と習近平体制を概観した上で、報告の最後に、米朝会談後の世界について問題提起をおこないたい。朝鮮民主主義人民共和国（朝鮮）は本当に非核化を考えているのか。また「改革開放」へと本格的に踏み出す決断をしているのか。そして私たちにとって最も重要なテーマである、日米安保体制からの脱却が可能なのか。ぜひ議論を深めていただきたいところである。

II. 習近平体制にかんする分析

(1) 中国が直面する諸課題

- ① 中国経済の負の遺産 ～07-08年サブプライムローン危機以降の重荷
 1. 製造業の過剰設備
 - a. 中国の粗鋼生産 00年 1.2億トン → 14年 8.2億トン（設備能力 11億トン 稼働率 70%強）※中国の需要は約 7億トン、余剰は輸出に
 - b. 世界の余剰生産能力は 7億トン強、日本の粗鋼生産量は 1億トン/年
 2. 企業債務
 - a. 2015年末の総債務 168.5兆元（GDP比 249%）
 - b. 中央 10.7兆元、地方 16兆元 家計 26兆元超 企業 115兆元超（GDP比約 170%）→ 民間債務は日本のバブル期に匹敵
 3. 不動産在庫
 - a. 住宅、オフィス、商業施設をあわせた在庫は 7.14億㎡。うち住宅が 4.36億㎡。ちなみに日本の総面積は 3.78億㎡。
- ② 社会問題
 1. 高齢化社会の進行
 - a. 2014年、60歳以上 2億 1200万人（15.5%）→英、仏、独の総人口に匹敵 21世紀半ばには 4億 5000万人～4億 7000万人に
 - b. 中国の高齢化の第一の特徴は、比率が低くても絶対数が極めて大きいこと
 2. 環境問題、エネルギー問題、食品安全問題、頻発する重大事故
 3. 都市と農村の格差拡大（所得、教育、社会保障） ～都市戸籍と農村戸籍
- ③ 新状態（New Normal）
 1. 成長率の追求 → 構造改革を優先
「2012年の習近平体制発足以来、景気は減速傾向が続いている。これは指導部が安易な景気刺激によって成長率をあげることよりも、持続的な成長を可能にするための構造改革に取り組もうとしていることの決意の表れである」¹
 2. 投資主導 → 消費主導
 3. 効率・バランスの重視へ
 - a. 技術革新、省エネルギー、環境保全
 - b. 都市化（格差是正）
 4. 市場化改革 民営企業の発展

(2) 習近平への権力集中が意味するもの

¹ 遊川和郎『「ゾンビ企業」と不動産問題』 藤野彰・曾根康雄編著『現代中国を知るための 44章【第5版】』（明石書店 2016年）所収

① 中国共産党第 19 回全国代表大会 (2017 年 10 月)

党規約に「新時代の特色ある社会主義についての習近平思想」を明記

→「新常态 (New Normal)」と呼ばれる経済成長の減速状態において持続的な成長を可能にするための国家、社会の全面的な構造改革の指導理念

※ それまで党規約に名前が載ったのは毛沢東の「毛沢東思想」、鄧小平の「鄧小平理論」の二つ

② 第 13 期全国人民代表大会第 1 回会議 (全人代) (2018 年 3 月)

国家主席の任期制限をなくした憲法改正案を可決

文化大革命の終結以降続けられた集団的指導体制が終了

(3) 習近平政権の新理念²

① イノベーション

「シュンペーター定義では、いわゆるイノベーションとは新たな生産関数の設定であり、生産の『新結合』が新たな経済的価値を実現するプロセスである。これに対して、中国の場合、新たな社会的価値を生む活動はすべてイノベーションであり、多くの分野が含まれる」

② 調和

1. 経済発展と社会発展の調和

2. 都市と農村の格差是正 ※農業の強化 農民工の市民化→戸籍制度の改革

3. 軍民融合 → 「開放、競争、公平」の軍事経済システムの構築

③ グリーン (環境)

1. 中国の環境容量はすでに限界

2. 低炭素循環型発展 → 石炭消費総量をきびしく制限

3. 「三大戦役」

a. 大気汚染防止計画

b. 水質汚染防止計画

c. 土壌汚染防止計画

4. 経済、政治、文化、社会、生態系の「五位一帯」の中国の特色ある社会主義建設をめざす

④ 開放

胡錦濤「対外開放は党中央が中国独自の社会主義制度を整備し、発展させるための重要な手段」(中国共産党第 18 回大会)

1. 覇権主義をとらず正道を進む

a. 「平和五原則」(①領土・主権の相互尊重、②領土・主権の相互不可侵、③領土・主権の相互内政不干涉、④平等互惠、⑤平和共存)

² 胡鞍鋼他著『習近平政権の新理念 人民を中心とする発展ビジョン』(日本僑報社 2017 年)

- b. 「平和、開放、協力、調和、ウィンウィン」
 - 2. 互惠、ウィンウィンの対外開放戦略
 - a. 冷戦思考を捨て、新たな冷戦を回避
 - b. イデオロギーによる冷戦を避け、政府間対立を回避
 - c. 米国の主導権に挑戦せず、重大な原則的問題でなければ国連安保理で拒否権を発動しない
 - (ア) 関税水準の引き下げ → 輸入拡大
 - (イ) 後発開発途上国、低所得国への援助、支援と関税優遇措置（ゼロ関税）を実施
 - (ウ) サービス市場の開放
 - (エ) 「進出」戦略の加速 → 多国籍企業の育成
 - (オ) グリーン型発展
 - 3. 活力と持久力のある整備された多角的貿易体制の構築（グローバルな発展と安全保障の国家戦略）

経済グローバル化、経済一体化、貿易自由化、投資自由化を積極的にリード
さまざまな形式の保護主義に反対
 - 4. 全面的な対外開放の実施

人民元のオフショア市場の構築 → IMF の特別引き出し権（SDR）改革に積極的に参画³し、人民元の国際決済の規模、他国の人民元を準備通貨とする規模を高める
 - 5. 「一帯一路」建設 → 新たな国際協力モデルの構築
 - 6. 途上国支援
 - 7. 気候変動対策 → 温室効果ガスの排出削減を道義的にリードする
 - 8. グローバル経済とグローバル・ガバナンスへの参画
- ⑤ わかち合い
- 1. 「中国の夢」「中華民族の偉大な復興」

「人がみな親しみ合い、平等で、権力者が天下を私物化することがない、これが大同である」（康有為『大同書』）

「改革・発展による成果が多くの人に行き渡ることが社会主義の本来的な役割であり、また社会主義制度のすばらしさだ。わが党が人民のために尽くし続けているのもまさにこのためである」（習近平／第 18 期 5 中全会第 2 回会議での演説）
 - 2. 「小康社会」「共同富裕」
 - a. 2020 年（中国共産党結党 100 周年）までに小康社会を実現

³ 2015 年 8 月の中国ショック（人民元切り下げ）は SDR 組み入れに向けた中国政府のデモンストレーションがもたらした結果であった。中国政府がそれほどまでに「SDR 入り」にこだわったのは、①国家の威信、大国としての地位の確立、②新しい国際金融秩序への関与、③国内の金融改革への圧力という意図があった。（『現代中国を知るための 44 章』）

人民の生活の水準と質を向上させ、国の現行基準に基づく農村貧困人口を貧困から脱却させ、貧困県のすべてがそのレッテルをはずし、地域性の貧困を解消する → 社会的弱者の救済

b. 2049年～2050年（建国100周年）までに共同富裕を実現

（共同富裕論）

すべての人民が個々に能力を発揮し、経済と社会を発展させ、ともに富と財産を築いていく

すべての人民が社会に居場所を得、発展の成果をわかち合い、ともに豊かさで繁栄を実現する

すべての人民が良い関係にあり、安全で健全な社会をともに構築し、互いに助け合う

※先富（鄧小平） → 共同富裕

c. 21世紀を通じて中華民族の偉大なる復興（大同世界）を実現する

「新中国の成立後、人民の解放、民族の独立、搾取の根絶が果たされ、社会主義制度が設立したが、これは世界人口の5分の1以上を占める中国で『大同世界』の追求と実現のための制度的基盤が築かれたということであり、実現不可能だった『大同世界』⁴という中国の夢が実現可能となったのである。」

⑥ 安全 「安全は発展の保障であり、発展は安全の目的である」（習近平）

1. 総体的国家安全観

- a. 政治、国土、軍事、経済、文化、社会、科学技術、情報、生態環境、資源、原子力の分野における安全の一体化
- b. 政治の安全が中国の発展にとって根本的な保障である
 - (ア) 人民の民主独裁という基本的政治制度
 - (イ) 党の指導的地位の堅持
 - (ウ) 党の基本路線（「一つの中心、二つの基本点」⁵）の堅持
 - (エ) 党の指導的位置に挑戦する勢力、人物、影響に対して迅速に対応し、断固として闘う
- c. 穀物のほぼ自給。食料の絶対安全の保障。戦略的資源、基幹産業、財政金融、国際資本移動などの分野における国家経済の安全保障

⁴ 「大道の行わるるや、天下は公と為し、賢と能とを選び、信を講じ睦を修む。ゆえに人は独り其の親を親とするのみにあらず、独り其の子を子とするのみにあらず。老をして終る所あり、壮をして用うる所有り、幼をして長ずる所有り、鰥寡孤独、廢疾の者をして皆養う所有らしむ。男は分あり、女は帰する所有り。貨は其の地に棄てらるるを悪むも、必ずしも己の為にせず。是の故に謀は閉じて興さず、盜竊乱賊にして作さず、故に外戸はと閉じず、是を大同と謂う」（『礼記』礼運）

⁵ 「一つの中心」とは「経済建設を中心とする」ことをさす。「二つの基本点」とは、①四つの基本原則（1. 社会主義の道、2. プロレタリア独裁、3. 共産党の指導、4. マルクス・レーニン主義）と②改革開放の二つをさす。

2. レッドライン意識

「超えてはならない一線を明確に意識すること」

3. アジア新安全保障観

中国が「一带一路」構想を通じて実現しようとする新たな安全保障の考え方

(4) 「一带一路」 ～中国の経済圏構想

① 「一带一路」構想の打ちだし

【2013年9月】 カザフスタンで「シルクロード経済ベルト」建設を提案

【2013年10月】 インドネシア議会演説で「21世紀海上シルクロード」創設を提案

【2013年11月】 第18期3中全会で「一带一路」政策を正式に中国の重要国家戦略することを決定



【2014年11月】 APEC 首脳会議（北京）で「新シルクロード」（アジア太平洋自由貿易圏）構想を提案

【2015年3月】 「シルクロード経済ベルトと21世紀海上シルクロードの共同建設推進のビジョンと行動」（国家発展改革委員会外交部商務部）を発表

② 「一带一路」構想の規模

1. 「一带一路」沿線64カ国

中央アジア（5） 東南アジア（11） 独立国家共同体（CIS）加盟国等（6）
南アジア（8） 西アジア、北アフリカ（16） 中東欧（16）

2. インフラ支援金融

新開発銀行（BRICS 開発銀行）15年設立 500億ドル（7年で1000億ドル）
アジアインフラ投資銀行（AIIB）15年設立 1000億ドル
シルクロード基金 14年設立 400億ドル

3. 中国の政策銀行

国家開発銀行（CDB） 国際融資ポートフォリオ 1870億ドル（13年）
中国輸出入銀行 14年の貸出高 1510億ドル

中国の融資力を実際に支えているのはこれら政策銀行であり、多国籍ベースの金融機関ではない。新開発銀行（NDB）や AIIB の融資規模は比較的小さく、アメリカが警戒するようなブレトン・ウッズ体制に取って代わるものではない。AIIB が資金源として小さな役割を果たしていないとしても、中国にはインフ

ラ外交を支える潤沢な資金がある。⁶

③ 「韜光養晦（とうこうようかい）」⁷から「奮発有為」（勇んで事を成す）への転換

1. 「一帯一路」の時代背景

「改革開放の政策開始からこの30年余りの間に、中国の経済、政治、社会、文化には全方位的な変化が起きた。国民の生活水準は大きく向上し、中国は世界第3位の経済体になった。しかし、中国はこれまでの宣伝活動で、『長期的に発展途上段階にある』と強調し続け、自らを『世界最大の発展途上国』と位置付けて、それ以上の国際的責務を負うことを望んでこなかった。こうした表面的な責任逃れの姿勢は、他の国が中国に対して抱くイメージに極めて大きな影響を与えるだろう。世界が多極化に向かう今日、安易な宣伝を行うよりも、より多くの国際的事務に参加し、より多くの国際的責任を負うことの方が、中国には能力も責任もある国であるという国際的イメージを世界に効果的に示すことができるはずだ」⁸

2. 中国と世界の関係の変化 → 中国は単純にグローバル化に溶け込むのではなく、新たなグローバル化のスタンダード（新たな貿易ルール、投資ルール）を積極的に創造する

※「世界が中国を育てる」から「中国が世界に報いる」（＝中国の夢と世界の夢を融合させる）へ

④ 「運命共同体」

1. 平等互惠、開放と包容の経済協力

「一帯一路」は一つの実体ではなく、閉鎖的なメカニズムでもない希望すればどんな国でも参加することができる

2. 中国と周辺諸国は「運命共同体」 → 新安全保障観

従来の経済建設中心の外交から、発展と安全保障を両輪とする外交への転換
※第3世界に対しては「責任共同体」、先進国に対しては「利益共同体」

3. シルクロード精神

「平和・協力」、「開放・包摂」、「相互参考・相互学習」、「互惠・ウィンウィン」

4. 「五通」思想

「政策溝通＝政策面の意志疎通」

「設施聯通＝インフラの相互連結」

「貿易暢通＝貿易の円滑化」

⁶ トム・ミラー『中国「一帯一路」構想の真相 海と陸の新シルクロード経済圏』（田口未和訳 原書房 2018年）

⁷ 「韜光養晦」とは、才能（光）を隠して内に力を蓄えること。「有所作為」とは、「できるところからやる」という意味。

⁸ 王義槍「習近平主席が提唱する新しい経済圏構想『一帯一路』詳説」（川村明美訳 日本僑報社 2017年）

「資金融通＝資金の融通」

「民心相通＝国民間の相互交流」

5. 「一带一路」に対する政治的リスク

a. カラー革命 → 民主化運動

b. 「三悪」 → 「武力テロ勢力」「宗教上の急進主義勢力」「民族分離主義的勢力」 ※上海協力機構（SCO）の役割

⑤ 「安全共同体」（戦争によらずに紛争を解決する高度に融合した集団または組織）としての「一带一路」構想

1. 「安全共同体とはすでに結合している集団と考えられる。ここで統合とは、公式・非公式の制度・慣習が伴った共同体意識、『長い』期間にわたって『無理ない』確実さでもって集団構成員どうしの平和的変更を保証するために十分に強固で広範な意識に到達することである」（カール・ドイッチュ⁹）

2. 多元的安全共同体（pluralistic security community）

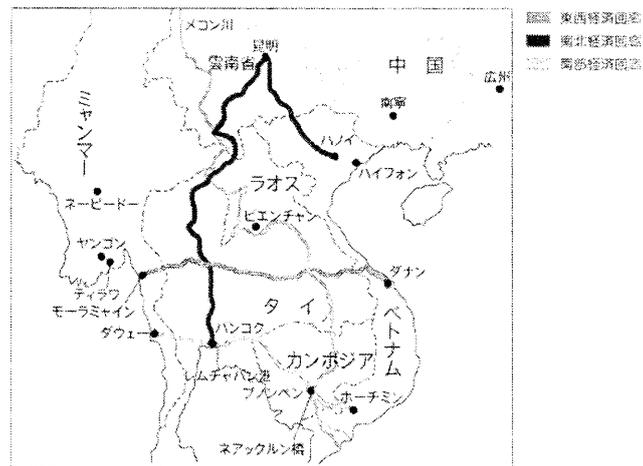
多元的安全共同体とは、複数の政府を支えながら、共同体構成員相互の大規模な武力紛争を想定できない共同体。典型的には複数の国家が互いの戦争を想定せず、しかもそれらの国民が軍事力による紛争解決を互いに想定しない状態が確立した地域

⑥ 「経済回廊」

1. 大メコン圏（Greater Mekong Subregion）経済回廊

メコン河流域のカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイ、雲南省、公西チワン族自治区が参加。1992年、GMS経済協力プログラム開始。1996年、第8回GMS経済協力閣僚級会議（マニラ）でGMS協力メカニズムが発足し、「経済回廊」の登場

【図】インフラ整備が進むメコン経済圏



出所 三菱総合研究所

2. 経済回廊の特徴

⁹ カール・ドイッチュ（Karl Wolfgang Deutsch 1912-1992）ブラハ生まれ。チェコスロバキア、米国の政治学者。1950年代に多元的安全共同体という考え方を提唱し、近代国際社会において超国家的組織に依存せずに平和的国際関係を確立する可能性を示した。（山影進『対立と共存の国際理論 国民国家体系のゆくえ』東京大学出版会 1994年）

a. 中央政府（東南アジア諸国）と地方政府（雲南省、公西チワン族自治区）の混合体

b. 中国にとっての「辺境」である国境地帯の発展

※「雲南省は中国で2番目に貧しい省で、EUならルーマニア、アメリカならウエストヴァージニア州といったところだ。それでも近隣諸国と比べれば、はるかに発展している。ドルに換算すると、平均的な雲南省の寿住民は、ラオスやカンボジアの人々より3倍くらい裕福な暮らしをしている。近隣国の貧困が雲南省自体の発展を妨げているため、北京の政策立案者『Go West』政策を国境の向こう側にも拡大したいと考えている」¹⁰

c. リスク ～ミャンマーのミッソン・ダム建設計画の延期¹¹

「中国政府もその強大な経済力と地政学的な野心が東南アジアの広範囲での脅威として見られることを理解し始めた。ミャンマーは中国の強大な吸引力から逃れようとする唯一の国では決してない。ミッソン・ダム建設の延期決定から2年後に立ち上げられた『一带一路構想』の目的の一つは、中国の計画に協力すれば相互に利益があると近隣諸国を説得することだった。中国政府は中国企業をうまく従わせる必要があることも認識している。企業側も、巨額の投資をすれば何の責任も問われることなく好き勝手に振る舞えると約束されるわけではなく、地元社会からの協力をとりつける必要があることを理解し始めている。国有の大企業は社会的責任を果たすためのプログラムを強化し、世論に耳を傾けることでも前進が見られる¹²」

⑦ なぜ「一带一路」を建設するのか

「それは海外への直接投資を増やし、海外市場を開拓し、製品の輸出を拡大し、過剰生産力を解消し、貿易障壁をなくし、最終的に中国の長期的利益に合致するグローバル貿易と通貨体制を確立させるためである」¹³

1. 中国経済の負の遺産の解消（製造業の過剰設備、企業債務、不動産在庫）

2. 内陸部、国境地帯の発展 → 農村の貧困の解決、都市との格差の解消

この問題は、2020年までに「全面的な小康社会」の目指す習近平体制に取っては、喫緊の課題となっている

¹⁰ トム・ミラー 前掲書

¹¹ ミャンマーのイラワジ（エイヤーワディ）川上流に建設予定のダム。完成すれば年間発電量1000億キロワット時、中国の三峡ダムに匹敵する。2007年に工事が始まったが、地元住民の抗議運動によって、2011年9月30日、ミャンマーのテイン・セイン大統領は、ダム建設中断を発表。

¹² トム・ミラー 前掲書

¹³ 王義槐 前掲書

(5) 中国における市場経済の発展と「三農問題」¹⁴

① 温鉄軍による「三農問題」の提起

農村の危機という問題は、単に農業による問題として扱うことはできず、以下の三つの次元で捉える必要があり、これらが互いに絡み合った問題として取り扱われなければならない

1. 農民の問題 — 収入が低く増収が困難な状態であり、都市／農村の格差が拡大し、社会保障も実質的に得られない
2. 農村社会の問題 — 社会資本開発が遅れ、経済が発展しない。農業収入が低いために出稼ぎを余儀なくされ、農村の荒廃が進んでいる
3. 農業の問題 — 農業の生産性が低く、農民が農業で収入を得られない¹⁵

② 中国社会の「二重構造」¹⁶

1. 都市と農村、沿岸と内陸、金持ちと貧乏人 → 「そこには二つの社会、二つのシステムがあつて共通点は何もない」
2. 土地がなく、仕事がなく、社会保障がない

a. 土地なき農民の増加

資本主義経済の発展 → 「労働力を減らし、投資を拡大し、土地を資本に転化」 → 猛烈な土地取り上げ

b. 就業問題

中国の全農家平均で農外収入が60%超、3分の2が兼業農家
出稼ぎ人口 1億7000万人

「20世紀には『農民の問題は土地の問題』と語られていたが、21世紀に入ると農村人口は5億を超えているが、農業にとって必要なのは1億余りだけなので、その『総体的過剰』な労働力は、まさに『大海原で渦を巻く』ことになる。結局、人々は問題を『農民問題は就業問題である』と変更しなればならなかった¹⁷」

c. 社会保障の欠如

経済的下部構造の極めて脆弱な農村に、近代的上部構造（法制度・教育・医療）を持ちこもうとすれば「とんでもない高コスト」となる → 地方政府はこのコストを地方の人民に負担させるしかない → 事実上これは不可能である

⇒農村問題の解決に西側の理論や方法論は「適用できない」

¹⁴ 中国政府はこの問題を1999年頃から取り上げはじめ、2000年に江沢民総書記が初めて「三農問題」という言葉を使用した。2001年には胡錦濤（当時、国家副主席）が温鉄軍を執務室に招いて、レクチャーを受けた。

¹⁵ 丸川哲史『「三農問題」と温鉄軍氏一訳者後あとがきにかえて』 温鉄軍『中国にとって農業・農民問題とは何か？ 〈三農問題〉と中国の経済・社会構造』（丸川哲史訳 作品社2010年）所収

¹⁶ 温鉄軍インタビュー 『季刊ピープルズ・プラン』（29号2005年2月） 前掲書所収

¹⁷ 温鉄軍 前掲書

③ 中国の重工業化と「三農問題」

1. 新民主主義＝民族資本主義（1940年）と中国革命の勝利（1949年）
 - a. アメリカ型のブルジョア民主主義革命でもソ連型の社会主義革命でもない、新民主主義革命
 - b. 連合政府論（1945年）「いくつかの民主的諸階級の連合による新民主主義の国会形態と政権形態は長い期間を経て生まれるだろう」
2. 朝鮮戦争～強いられた重工業化
 - a. 朝鮮戦争を支えるためにソ連が中国東北部で軍事工業へ投資
「中国における戦略上の転換とは、戦争において重工業を獲得した後のことであり、その前ではない」
3. 中ソ論争（1957年）～ソ連からの援助の断絶 → 国家資本主義への転換
 - a. 国家工業化に必要な資本蓄積（原初的蓄積）－農村からの収奪
 - b. 土地革命後の小農経済からの暴力的な転換
 - (ア) 人民公社 → 農村において生産・交換・分配・消費などすべての経済的サイクルをコントロールする政社合一の準軍事組織
 - (イ) 統制購入販売 → 市場の閉鎖、経営の独占、農工産物の価格差を推進 “工業品を高く売り、農産物を安く売って二重の利益を得る”
4. 文化大革命
「毛沢東本人は官僚特権層が生産手段の実質的な所有者であり、国家資本の受益者であると明確に説明しなかった。しかし、彼は、結局『党内に資産階級がいる』という概念を打ち出し、労働者の長年の剝奪感と蓄積された不満を利用することによって、億万の中国人が参与した文化大革命を発動することとなった」¹⁸ → 国家工業化政策の継続
5. 毛沢東時代が残したもの
「中国はたった 28 年で農業国家を工業国家に向かわせるため必要な原初的蓄積段階を完成し、約 3 兆人民元もの農工業の固定資産と不動産を含む国家資本を残した。と同時に、対立する二つの陣営たる都市と農村の二元構造を残したのである」¹⁹
6. 中国の農村再建への方法論
 - a. 農村協同組合を形成、地方自治を確立する
 - b. 数億人の農村労働力の農業インフラ整備（かんがいシステム、道路）のために動員する
 - c. 農村再建の 3 要素 「民衆の生活」「民衆の連帯」「民衆の文化」

¹⁸ 温鉄軍 前掲書

¹⁹ “ ” “ ”

人々は自分のイニシアチブで自身を内発的に組織することで、やすあがりの統治を実現することができる

④ 国家資本の再分配 計画経済から市場経済へ

「ある国家がどんな主義、制度を揚言しようと、工業化に入るとその経済運動は経済原理に沿うものとなる」²⁰

※経済原理 工業化 → 都市化 → マネー化 → 資本化

1. ソ連、東欧諸国が直面した問題

国営企業の収益低下—政府の税収困難、財政赤字の増加、内外の借金、インフレーション、政府の調整能力の下降、そして社会的動乱

2. 「国家資本の原初的蓄積段階の完成した後、社会化した大規模生産は専門分化を促進し、—各産業部門間でのやりとりが頻繁になり、必然的にルールに合致した市場体系をもって古い計画分配体系に取って代わることを求める—、市場化した商品交換が古い集権主義的体制と衝突することになる」²¹

²⁰ 温鉄軍 前掲書

²¹ // //

Ⅲ. まとめ ～ 米朝会談後の東アジア

(1) 習近平体制のゆくえ

「中国の中間層は価値観の傾向が多様である。保守主義的傾向があれば、リベラル傾向もある。全体としては現状に対してわりに満足しており、政府を支持している。一部の人は民主政治や社会的公平のさらなる前進を望んでいる。このように複雑で矛盾を内包した政治姿勢は、中国の中間層が第三の道—漸進的な政治転換を選ぶであろうことを示している。したがって、中間層は当面、社会の安定的な存在である」(李春玲「中間層的政治態度 尋求変革還是安於現状」『社会』2011年第2号所収)²²

中国における習近平への支持は高い水準を維持している。それは上記のような中間層の存在が大きく寄与しているだろう。習近平への評価を決定づけたのは、反腐敗闘争であろう。江沢民時代に急速に進行した党と中央と地方の政府組織、人民解放軍の腐敗は、共産党一党支配の正当性を脅かすものであった。習近平は文字どおり、命をかけてこの闘争に挑んだようである。この熾烈な権力闘争に勝利したことが、今日の習近平政権の基盤となっているのはまちがいないであろう。²³

こうした中国人民の支持の大きさを背景にして習近平がかつての毛沢東のような独裁者として「君臨」することになるのか。今年1月、中国の有名な人権派弁護士、余文生氏が中国当局によって拘束されるという事件が発生した。余氏は、中国共産党2中全会にむけて5項目の憲法改正などを求める公開書簡を報道陣にあきらかした数時間後に拘束された。書簡では、共産党を名指しで批判することはせず、「単独政党による選挙を通して、国家元首である国家主席を任命することは無意味である」、「それでは国民、市民社会、そして世界のさまざまな国の信頼を勝ち取るなどできない」などと述べられていた。事件は、個人によるこの程度の批判でさえ、「党の指導的位置への挑戦」とみなして、容赦なく弾圧するという中国当局の硬直的な姿勢を示すものとなった。

ここまで当局が過敏な反応を取らざるを得ない背景には何があるのか。そこに現在中国がかかえている深刻な国内矛盾が存在していることを無視はできない。サブプライムローン危機以降の「負の遺産」の巨大さもさることながら、現代中国の最大の難問は農民・農業・農村問題（三農問題）であろう。毛沢東時代に生み出された都市と農村、沿岸と内陸、富者と貧者の二つの社会への分断は、中国独特の戸籍

²² 藤野彰他 前掲書

²³ 温鉄軍によれば党および政府組織の腐敗の原因は、直接には80年代末の経済危機によって行政が使える流動資本を食いつくしてしまった政府と所属部門が、全国的な開発区の「囲い込み」に走り、不動産、株式、先物取引の三大投機が一斉に登場したことによる。より本質的には、企業の財産権を明確にしないまま、国家資本（国家所有制）を政府部門資本（単位所有制）になし崩し的に移行し、利権構造を温存したことにある。

制度によって、社会的差別が構造化され、制度化されている。

農村の貧困、教育や医療、社会保障の欠如などは、中国社会の重大にして最大の人権問題である。中国は2012年を境にして、都市人口と農村人口が逆転した。2013年の統計によれば、総人口13億6072万人のうち、都市人口が7億3111万人。これにたいし農村人口は6億2961万人であった。しかし、都市人口の約3分の1が農民工（農業戸籍をもつ都市労働者）と言われており、その数は約2億4000万人にのぼる。この膨大な人口が都市部で最底辺におかれているのである。農業戸籍の人口は2013年時点で8億7000万人にのぼり、依然として総人口の64%を占めているのである。

中国政府は2014年7月、「戸籍制度改革のさらなる推進のための意見」を発表し、農業戸籍と非農業戸籍（都市戸籍）の区分廃止という方針を示した。その後、各自治体で戸籍制度改革のガイドラインが次々と制定されている。しかし、戸籍制度を改革しても都市に殺到する農民の受け皿がなければ、結局は都市周辺に世界最大のスラムを生み出すという悲惨な結果にしかならない。また戸籍改革によって膨大な人口が農業戸籍によって得られていた補償を失うことになれば、社会不安が増大する。ここで政策を誤れば中国で再び「動乱」や「革命」を引き起こすことになりかねないという緊張感が中国政府の対応から読み取れるだろう。²⁴こうした緊張感や危機意識を理解しない限り、現在の中国を理解することはできないであろう。またそのことは周辺諸国の人民が、8億人を超える「中国農民の解放」という事業をどのように受けとめ、またどのように行動するのかということを問うているのである。

(2) 「一帯一路」構想の評価

農民問題の根本的な解決は、温鉄軍が言うように、農民自身による農村の内発的発展を促していく以外にはないだろう。習近平が「一帯一路」構想をそのための起爆剤として位置づけているのは間違いないであろう。また資源に乏しい中国にとって「一帯一路」構想は13億を超える人民の死活のかかったものである。

中国は「一帯一路」が成功するための第一の条件が周辺諸国との関係の安定にあることを理解している。ラオスやカンボジアを除く東南アジア諸国の政府は、「一帯一路」が中国への経済的隷属へとつながるのではないかと、という警戒感が強い。特に進出してくる中国企業が国有企業である場合はなおさらである。そのためもあって、中国は民営企業、多国籍企業の発展に力を注いでいる。周辺諸国に進出する企

²⁴ 2016年6月、カナダを訪問した王毅外相は、同地の記者が中国の人権問題に質問したことに対して「中国の人権状況を最も理解しているのはあなたではなく、中国人自身だ。あなたに発言権はなく、中国人に発言権がある。こうした無責任な質問はもうしないでもらいたい」「あなたは中国に行ったことがあるのか？」「中国が経済的に貧しく文化的に立ち後れた状態から、6億人以上の貧困脱却を実現したことを知っているのか？」「中国がすでに人権保護を憲法に盛り込んだことを知っているのか？」と激しく反論した。

業に対して、地元住民との良好な関係や、進出先の法律の順守や商慣行の理解に務めるように指導しているようだ。もちろん、すべての企業にこうした指導を徹底することは容易ではないだろうが、中国は失敗から確実に学んで、一步一步前進している。

その一方で、周辺国に進出した企業や事業を守るために、「三悪」とよんでいる「武力テロ勢力」、「宗教上の急進勢力」、「民族分離主義的勢力」の取り締まりに力を入れている。2001年に発足した上海協力機構（SCO）がそれだ。これは中国版の「テロとの戦い」といえるだろう。この点ではロシアとも利害が一致している。またこうした姿勢を中国が明確に打ち出していることから、近年、各地で中国企業やその従業員が武装勢力の攻撃対象となっており、悪循環に陥っている。この問題に対する評価をめぐって議論を深める必要があるだろう。

全体をとおしてみれば、「一带一路」構想を持って「中国の脅威が増した」とする議論は全く根拠がない。中国脅威論を声高に叫ぶ政府は、自国の軍事力増強の口実にしようとしているにすぎない。むしろ中国の方がナーバスになっているのは、アメリカの動向である。中国はこのかん、「一带一路」構想がアメリカの覇権に挑戦するものではないことを公言し、強調している。²⁵これは真実と見て良い。「一带一路」がすべて「西」へと向かっていること。「東」すなわち太平洋への進出ではないということが何よりの証拠である。

(3) 南中国海の領有権問題について

2011年にオバマ大統領が、軍事・外交の「アジア回帰」を意味するリバランス政策を打ち出したとき、中国はかなり過敏に反応した。中国が南中国海の南沙諸島で人口島の建設をはじめたのもこれ以降である。

戦後、南中国海の島しょをめぐる領有権争いは中国、フィリピン、ベトナム、マレーシア、台湾の間で続けられてきた。中国とベトナムの間では1974年と1988年の2度海戦がおこなわれた。西沙諸島では中国が80年代から実効支配を続け、現在では1000人ほどの中国人が生活している。

南中国海をめぐる緊張が高まるきっかけは、中国が09年5月、国連大陸棚限界委員会に「南中国海とその周辺海域に位置する諸島に対する明白な主権」を示す9段線が引かれた地図を提出したことである。この地図の発行が引き金となって、それまでの20年間、大きく改善されていた地域関係が急速に悪化した²⁶。2014年、ベトナムでは、中国が西沙諸島の周辺海域で石油掘削装置（リグ）を設置したこと

²⁵ 2016年7月25日、ライス大統領補佐官と北京で会談した習近平は「中米は相互信頼の強化に力を入れるべきである。中国は強国になっても覇権の道を歩むことはなく、現行の国際秩序、規則に挑戦する意図もない。中米の共通利益は溝を大きく上回り、協力でき、協力を必要とする分野は多い」と語った。

（川島真『21世紀の「中華」 習近平中国と東アジア』中央公論社2016年）

²⁶ トム・ミラー 前掲書

民衆の怒りが爆発し、全土に反中国暴動が拡大した。

またスカボロー礁をめぐるフィリピンとの争いでは、ハーグの仲裁裁判所が中国の領有権について「国際法上根拠がない」と判断したが、中国はこれに従わないと公言している。中国政府のなかには、「国際法は現実の力関係を反映したものにはすぎない」²⁷という見解があり、徐々に実効支配を拡大していくことによって、力関係を転換できると考えているようだ。

問題は、なぜ中国が09年になって、9段線を強調しはじめたのかである。中国の南中国海にたいする関心は、もっぱら海路の戦略的な確保である。中国の輸出品のほとんどや輸入する石油の70%がこの海域を通っている。そこで中国が懸念しているのは米太平洋軍の動向であり、とりわけ在日米軍とそれと連動する自衛隊の動向である。日米両政府は2005年、日米の軍事的一体化をすすめ「日米同盟の再編」で合意した。それは集团的自衛権の行使、憲法9条の破棄へと進むことを意味していた。こうした動向に中国が警戒心を強め、南中国海の海路の確保へと突き動かされたと考えることもできるだろう。

確かに中国は9段線を根拠に、その領有権を主張しているが、南中国海の「実効支配」にはほど遠い状況だ。一方で中国はインドネシアが領有権を主張している南中国海のアトウナ諸島について、「中国領として主張しない」と明言したことについては留意すべきであろう²⁸。すなわち、中国はアメリカを挑発して軍事的行動を起こさせるようなことをするつもりはないことを、こうした形で示しているのだ。

(4) 米朝会談 ～朝鮮は「改革開放」へと進むのか

朝鮮半島危機の本質は「朝鮮戦争の継続」である。したがってその根本的な解決は「朝鮮戦争の終結」以外にない。「朝鮮半島の非核化」とは戦争終結と平和条約締結の結果として得られるものである。いつでも核攻撃できる準備が整っているアメリカを相手に対等な立場で交渉をおこなうためには自国の核武装が必要であるとしてきた朝鮮政府の方針は、その是非はともかくとして、一応筋が通っている。そのように考えるならば、板門店宣言に続いて、今回の米朝共同声明においても朝鮮戦争の終結に向けて米朝両国が一致したことの意義は大きい。これについて「非核化の具体的プロセスがない」などと非難できるのは朝鮮戦争の継続を願っているものだけである。

朝鮮は本当に非核化を決断しているのか。それは朝鮮が「改革開放」を決断しているのかどうかと表裏一体の問題である。すなわち、計画経済から市場経済への転換を決断しているのかどうかということである。

この問題についてアンドレイ・ランコフはその著書『北朝鮮の核心』（山岡由美訳

²⁷ 王義桅 前掲書

²⁸ 川島真 前掲書

みずず書房 2015 年) で興味深い指摘を行っている。ランコフが注目するのは朝鮮の GDP 成長率である。韓国銀行が発表した推計値では、2000 年から 2013 年の成長率は年換算で平均 1.4% だった。率としては小さいが、成長していることには変わりはない。なぜ朝鮮経済は、成長したのか。ランコフは次のように説明する。

第一に、朝鮮が市場経済に向かって離陸したということである。数々の規制はあるが、国内および海外市場向けの商品やサービスが次々と生み出されている。これによって経済は目に見えて回復している。第二に、海外からの援助である。そして最後に役人たちの態度が変化したことをあげている。「工場の管理職は今や柔軟性のない計画経済システムの歯車であることをやめ、運営する工場を自身の財産と考えるようになった。自らの発意で営利行動をし、収入を懐に入れていく（従業員にも報酬が支払われる）。

こうしたことかランコフは、朝鮮が「市場経済もしくは半市場経済と権威主義的政治体制を組み合わせた北朝鮮流『開発独裁』によって状況を変えてみることは可能だ」と述べている。もっとも彼はそのあとで「そんなことをすればゆゆしき事態を招き、政権崩壊の危険が著しく高まる」と急いでつけ加えている。彼の言うゆゆしき事態とはこういうことだ。「一般に思われているのは逆に、貧困のどん底にある人が革命を起こすことはめったにない。そういう人は毎日を生き延びるのに精一杯なのだから。むしろ庶民生活が中途半端な形でほんのわずかずつ改善している状況を、独裁政権が一番恐れるべきだ」と。

ここでランコフは重要なことを見落としている。それは前章の最後でとりあげた温鉄軍の次の指摘である。

「ある国家がどんな主義、制度を揚言しようと、工業化に入るとその経済運動は経済原理に沿うものとなる」

朝鮮は 90 年代から独自の核開発を続けている。この二十数年間、朝鮮の労働者や農民が生産した莫大な財が核開発に注ぎ込まれてきた。それがこの国の工業水準を引き上げてきたことは間違いない。こうした経済運動の圧力が、朝鮮政府をいや応なしに「改革開放」へと押しやっていると考えることもできる。すなわち、「このかんの経済制裁が効き目を発揮して、ついに北朝鮮が音を上げた」というような希望的観測にとらわれていると、大きく情勢を見誤る可能性があるということだ。

朝鮮の「改革開放」は、ランコフが指摘するように朝鮮労働党の一元独裁体制の継続を前提とした「開発独裁」となるだろう。それは朝鮮政府にとって決して未知のことではない。すでに 40 年にわたる「改革開放」政策を続けながら、共産党独裁を維持してきた中国の経験がある。この間の中朝首脳会談では、金正恩が朝鮮の改革開放への意思を示しているという。これを習近平が歓迎しない理由はない。

(5) 日米安保体制からの脱却

4月の南北朝鮮の首脳会談と6月米朝首脳会談は、日米安保体制―日米同盟体制の根幹を揺るがしている。いまや米軍が日本に駐留し続ける理由があるのか。沖縄県民の強い反対の声を機動隊の暴力で押さえつけて、辺野古に新基地を建設する理由があるのか。そのことが根本的に問いなおされなければならない。

特に日本が集団的自衛権の行使を容認する戦争法を強行成立させたことは、東アジアにおける軍事的な緊張を一方向的に高める役割を果たしたという意味では、突出したものであった。安倍政権が戦争法案を閣議決定する直前の、2015年3月、中国の王毅外交部長は全人代関連の記者会見で日中関係について興味深い発言をおこなっている。そこで彼は、中国が日本に求めていることは「過去を背負うこと」や「忘れない」ということであり、「歴史を直視し、未来に向かう」という従来と変わらない内容であった²⁹。つまり、中国としては「四つの基本文書³⁰をはじめとするこれまででの日中関係の基調を変えないように」というおだやかなものであった。当然この時点で中国側は、前年7月、安倍政権が集団的自衛権行使を容認する閣議決定を行ったことは承知している。そのことを踏まえた上でこうした発言があったのである。

これに対する日本政府の回答が、戦争法の強行だったのだ。これは中国政府に衝撃を与えるとともに、強い不信感を植え付けることになった。王義桅は、前掲書の中で日本を「戦略的攪乱要因」と規定し、「米国の同盟国であり中国の戦略的ライバルである日本が『一帯一路』の成功を傍観するはずがなく、米国連盟による『陥れ戦略』の戦闘部隊となる可能性がある」と述べて警戒心をあらわにしている。多くの中国政府当局者は、日本政府が「中国抑止」と度外れた「対米追随」の姿勢を変更しない限り、対外政策で一致点を形成するのは困難であると感じている。

いまや日米安保体制は、東アジアにおける平和の構築にとって重大な障害となっている。日本の政治、外交、経済が日米安保体制の下にがんじがらめにされている状況から脱却することが第一級の政治課題として措定されなければならない。

(了)

²⁹ 川島真 前掲書

³⁰ 「日中共同声明」(1972年)、「日中平和友好条約」(1978年)、「平和と発展のための友好協力パートナーの構築に関する日中共同宣言」(1998年)、「『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同宣言」(2008年)